

令和8年1月13日

関係訓練実施機関 各位

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
岩手支部 求職者支援課長

令和8年5月開講の求職者支援訓練に係る認定申請について

令和8年5月に開講を予定している求職者支援訓練に係る定員の受付期間及び認定上限値等を以下のとおりとしますのでお知らせいたします。

受付期間：令和8年1月19日（月）午前9時から  
令和8年1月30日（金）午後3時まで  
補正期限：令和8年2月9日（月）午後5時まで  
認定予定日：令和8年2月27日（金）

#### その他留意事項

- ・計画定員上限値として、基礎コース 45名（うち新規参入枠15名）  
実践コース 75名（うち新規参入枠15名）
  - ・申請定員の上限として、全分野 最大15名
  - ・申請定員の下限として、全分野 最少 8名
- ※定員数を調整することもありますので、あらかじめご了承願います。
- ※令和8年5月開講コースにおいて、e ラーニングコースの申請受付はいたしません。

#### 基礎コース

基礎コース 定員総数	45名（うち新規参入枠15名）
盛岡地域優先共有枠	15名
内陸地域優先共有枠	15名
沿岸地域優先共有枠	15名

#### 実践コース

実践コース 定員総数	75名（うち新規参入枠15名）
介護分野	15名
医療事務分野	15名
デジタル系	30名
その他	15名

- ・申請をご検討されている場合には、受付期間前に下記お問い合わせ先までご連絡をお願いします。
- ・受付期間も含めまして当支部にお越しになる際は、事前に電話等でのご連絡をお願いします。
- ・受理期間中に受理した認定申請書に不備があり、補正期間内に差替え等で書類が整わない場合は、選定（認定）対象外となりますのでご注意願います。
- ・令和7年度に厳格化された講師要件に限らず、すべての認定基準について、訓練の質を担保することを目的に追加書類を求めるなどして確認する場合があります。
- ・虚偽の申請や認定後に認定基準を満たさない訓練を実施した場合、受講者に多大な影響が生じるのみならず、訓練実施機関に対しても訓練の認定取消や認定申請に係る欠格処分、認定職業訓練実施奨励金の不支給及び返還請求等の厳しい措置が行われる場合がありますのでご留意ください。
- ・令和8年度予算成立前であり、今後的情勢次第では変更があり得る可能性があります。

#### 選定に関する注意事項

- 1) 新規参入枠の選定については、①申請された訓練の内容や質、②質の向上に取り組んでいる等の運営体制などの多面的な要素を加味して算定し選定します。
- 2) 実績枠の選定については、主たる評価要素となる就職率のほか、①申請された訓練の内容や質、②質の向上に取り組んでいる等の運営体制、③受講者評価などの多面的な要素を加味して算定し選定します。
- 3) 新規参入枠での申請があった場合は、基礎コース、実践コースとも各新規参入枠まで選定します。  
その際、新規参入枠で選定されたコースが基礎コースの場合は、当該地域優先共有枠の定員数から新規参入枠の定員を引いた残数が実績枠の定員数となります。同様に、新規参入枠で選定されたコースが実践コースの場合は、当該分野の定員数から新規参入枠の定員を引いた残数が実績枠の定員数となります。
- 4) 基礎コースにおいて、地域優先共有枠に余剰定員数がある場合は、不足している他の地域へ評価の高い順に充当し選定します。
- 5) 同一の訓練実施機関における申請数に上限はございません（但し、オンライン訓練の申請に関しては、同一の訓練実施機関における申請数の上限は1コースといたします）。2コース以上申請をご検討されている場合は、受付期間前に以下の問い合わせ先までご連絡をお願いします。
- 6) その他選定方法は、当機構本部 HP の「求職者支援訓練の選定方法」を参照願います。

(お問い合わせ先)

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岩手支部  
盛岡事務所 求職者支援課

TEL : 019 (625) 5101